

2020年5月26日

お客様 各位

中央労働金庫

昼休業の終了（昼時間帯の営業再開）のお知らせ

平素は〈中央ろうきん〉をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、お客様と職員の健康・安全を最優先として、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに金融サービスの維持を目的とした交代勤務を実施するため、2020年4月27日（月）より窓口の営業時間を変更し、昼休業を実施していました。

このたび、政府の「緊急事態宣言」が当庫営業エリアの全ての都県で解除されたことを受け、2020年6月1日（月）より、全営業店で昼休業を終了いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

昼休業実施期間中、お客様にはご理解・ご協力をいただき、感謝を申し上げます。

引き続き当金庫では、お客様の健康と安全を最優先にサービスを提供してまいります。

記

1. 昼休業を終了（営業再開）する店舗

全営業店・出張所・ローンセンター

なお、「緊急事態宣言」が発令される以前から昼休業を実施していた以下の店舗では、従来どおり昼休業を継続いたします。

・「緊急事態宣言」が解除された地域内で昼休業を継続する店舗

都道府県	店舗名	昼休業時間
茨城県	大子出張所	11時30分～12時30分
	高萩出張所	
群馬県	前橋東出張所	12時00分～13時00分

2. 全拠点での昼時間帯の営業再開日

2020年6月1日（月）

※ 茨城・栃木・群馬・山梨県内の各拠点では、5月25日（月）より昼時間帯（11時30分～12時30分）の営業を再開しています。

以上